

## 熊本で生きた「継続性」の鉄則 震災経験を糧に

15日午前10時ごろ、熊本県益城町に到着した関門医療センターの初動医療班は、眼前の光景に声を失います。あちこちで家屋が倒壊して道路も寸断され、町役場では警察、消防、災害急性期に活動するDMAT（災害派遣医療チーム）が入り乱れて活動していたのです。リーダーの佐藤穰医師は「まるで戦場のようだった」と述懐します。



避難所で医療活動を行う佐藤穰医師らの初動医療班＝熊本県益城町

総合運動公園内にある避難所で活動を始めた国立病院機構（NHO）の初動医療班は、ある鉄則を守り抜きました。それは「継続性」です。佐藤医師がこう説明します。「災害が起きた際には、患者にどういう持病があり、何の薬を服用しているかの記録簿を個別につくり、医療班が代わっても治療を切れ目なく引き継いでいくことが大事なのです」。



避難所で医療活動を行う佐藤穰医師らの初動医療班＝熊本県益城町

そこで初動医療班は個別の簡易カルテを作成し、ホワイトボードには重要な情報を記録するようにしました。東日本大震災を教訓に国立病院機構は、こうした研修・訓練に力を入れており、これが有効に機能した格好です。



避難所のホワイトボードに情報を集約する初動医療班＝熊本県益城町

また、国立病院機構の組織力が十分に発揮されました。そのことは水や食料、医薬品といった物資の調達・提供に端的に表れました。

### グループ病院が支援

最大震度7の本震が16日未明に起きたことで、熊本県内にある熊本医療センター、熊本南病院（宇城市）、菊池病院（合志市）、熊本再春荘病院（合志市）の4つの機構病院も一部に建物被害が発生。一方で入院患者の搬送や救急患者の手当てなどにも追われます。必然的に物資の支援もグループに求めました。



ここではまず九州管内の機構病院が備蓄している物資をかき集め、不足している病院に配送。次に中国四国管内の機構病院が備蓄している分をいったん、福岡県大牟田市の大牟田病院に集荷し、必要な病院に必要な品目を送る手法を展開しました。そして中国四国分が不足してきたら、次には近畿グループがいつでも物資を出荷できるように、管内病院から備蓄分を集めて要請を待ち構えました。



現地対策本部で緊急の打ち合わせをする医療スタッフや九州グループの関係者＝熊本医療センター

熊本医療センターは本震が起きると病院内の蛇口から出る水が濁り、入院患者の食事が提供できない状態に陥りました。しかし、こうした物資の安定供給体制が敷かれたことで、同センターの物資担当者は「15日には第1陣の荷が届くなど、日常的に使う物資が不足することはありませんでした」と明かします。

#### 熊本地震発生1週間 国立病院機構本部・グループの主な動き

<b>4月14日</b>	<b>17日</b>
午後9:26 前震発生	午前10:00 東広島医療センター、関門医療センター、岩国医療センターから水、食料など搬送
午後9:41 機構本部に災害対策本部、熊本医療センターに現地対策本部設置	午後1:00 災害対策本部、厚生労働省の患者受け入れ協力要請受諾を決定。理事長より全病院への協力要請発出を決定
午後11:00 初動医療班へ待機指示	<b>18日</b>
<b>15日</b>	午前9:00 浜田医療センターから物資搬送
午前3:52 初動医療班派遣を指示	<b>19日</b>
午後0:00 第1回災害対策本部会合。初動医療班等の状況確認・追加派遣決定	午前10:00 災害対策本部会合に九州グループ職員がTV電話で参加。熊本医療センター、熊本再春荘病院へ看護師、事務、薬剤等の応援調整。日本小児アレルギー学会の協力要請を受諾
午後1:00 九州管内の機構病院から水・食料の搬送開始	<b>20日</b>
<b>16日</b>	午前10:00 災害対策本部、熊本県知事から依頼の医療班追加派遣決定。大牟田病院への物資追加搬送、熊本・大分に建物確認のため営繕職員派遣など決定
午後1:25 本震発生	
午後1:00 災害対策本部会合。大牟田病院に後方支援拠点、大分医療センターに現地対策本部の設置決定。熊本医療センター、大牟田病院、大分医療センターへのスタッフ派遣、水・食料の搬送決定	
午後8:30 四国こどもとおとな医療センターから水、食料の搬送開始	

## 若い力も活躍

一方、未来を担う若い力の活躍も見逃せません。熊本医療センターに隣接する同センター附属看護学校の学生の多くが自発的にボランティアとして活動しました。その一人である3年生の伊東恵理子さんは「何か手伝えることはないかと思い取り急ぎ病院にきました」と話し、エレベーターが停止した状態での患者の食事運搬などを行いました。同校の荒川直子教育主事は「人命を守ることの大切さを自然と身につけていることの表れだと思います」と話します。

## さらに体制の充実図る

こうした災害医療に対する対応が充実した背景には、東日本大震災で多くの課題が浮き彫りになったことがあります。国立病院機構は大震災の後、国立病院機構防災業務計画の改正を行いました。その目的はより効果的・効率的な災害対応体制を確立するためです。

大きく強化されたことの一つが、災害医療の拠点となる国立病院機構基幹災害拠点病院の体制です。それまでの9病院から、全国6地域2病院の12病院体制に強化。また、被災者の受入・搬送などを中心的に担う国立病院機構災害拠点病院は、2016年8月現在で24病院に拡大しています。冒頭で活動を紹介した初動医療班もこの一連の改正の流れのなかで誕生したのです。2016年8月現在、初動医療班は基幹災害拠点病院に各2班、災害拠点病院に各1班設置し、全体で48班を確保しています。しかし、これで十分というわけではありません。災害時に国民の生命を守るという重大な使命を確実に果たすために、引き続き体制の充実を図っていくことにしています。